

NHKラジオ番組

歌の散歩道

公開録音 観覧募集

<ゲスト>



ジェロさん



柏原芳恵さん



野口五郎さん

市では、NHK千葉放送局との共催で、NHKラジオ第1放送の人気番組「歌の散歩道」の公開録音を行います。

この番組では、ゲスト歌手の歌とおしゃべりによる歌謡ライブをお楽しみいただけます。観覧申し込みを12月26日(月)まで受け付けていますので、どうぞ奮ってお申し込みください。

◆日時

平成24年1月27日(金)

開場：17時

開演：17時45分

終演予定：19時45分

◆会場

八日市場ドーム

◆ゲスト

野口五郎さん、柏原芳恵さん、ジェロさん

◆主催

匝瑳市、NHK千葉放送局

※観覧申し込みについては、広報そうさ11月号または市のホームページをご覧ください。

問 NHK千葉放送局 ☎ 043・227・7311 (12月)

5日(月)以降は新放送会館に移転するため ☎ 043・203・1001、企画課 企画調整班 ☎ 73・0081

市内児童クラブ

平成24年度

指導員募集

募集人数：若干名 勤務内容：入所児童の保護・指導 勤務先：市内児童クラブ
勤務時間：13時30分～18時30分 賃金：市の規程による 応募資格：子育て経験者、ただし教員または保育士の資格所有者を優遇(その他もご相談ください)
応募方法：学校教育課へ連絡の上、平成24年1月6日(金)までに臨時職員登録申請書・資格証明書の写し(資格所有者)を総務課まで持参 採用日：平成24年4月以降

問 学校教育課指導班 ☎ 73・0094

第1回開催

匝瑳の魅力ある 海岸づくり会議

この会議は、今後の匝瑳市の海岸保全対策について協議を進め、魅力ある海岸づくりに役立てることを目的として設立されました。

会議の委員は、地域代表、学識経験者、千葉県、匝瑳市から構成されています(委員は28人)。今回の会議は、海岸の現状、今後の会議の進め方などを案件とします。

日時：12月10日(土) 13時30分～(受付13時10分)

会場：野栄総合支所2階学習室

※会議は、どなたでも傍聴できますが、会場の都合上、先着20人までとさせていただきます。

問 建設課管理用地班 ☎ 73・0092

受け付けています

市臨時職員募集

◆職種および条件

職種	賃金	勤務時間	資格等
一般事務	日額6,200円	8:30～17:15 7時間45分	不要
保育士・幼稚園教諭	日額7,600円	8:30～17:15 7時間45分	必要
保健師	日額9,600円 時間額1,239円	8:30～17:15 7時間45分	必要
看護師・栄養士・歯科衛生士	日額8,400円 時間額1,084円	8:30～17:15 7時間45分	必要
調理員	時間額850円	給食センター勤務 8:30～16:30 7時間 保育所勤務 8:30～14:30 5時間	不要

※上記条件については、変更になる場合があります。

※市民病院およびそうさぬくもりの郷については、市民病院事務局 ☎72-1525まで直接お問い合わせください。

対象…心身ともに健康で、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・保育士・幼稚園教諭については資格を有する人
登録有効期間…平成25年3月31日まで 採用時期…市役所の各部署で必要に応じて随時採用 雇用期間…1年以内
登録方法…登録申請書に必要事項を記入し、市役所総務課へ提出(登録申請書は総務課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。なお、資格・免許が必要な職種については、資格証・免許の写しを添付してください) 受け付け…随時(土日祝日を除く) その他…平成23年度に登録済みの人は手続き不要です。

問 総務課人事班 ☎73-0084

大切な一週間です

12月4日～10日は人権週間

人は誰でも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権です。人間らしく生きるためになくってはならない権利です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、この大切な権利を守るために、特に、毎年12月4日から10日の一週間を「人権週間」として、人権に関する国民相互の理解を深めるため、市町村や関係機関の協力を得て、各種行事を行っています。

◆特設人権相談所の開設

日時：12月5日(月)～9日(金) 9時～12時、13時～15時

◆人権行政合同相談

市では毎月、市民ふれあいセンターと野栄総合支所でも人権行政合同相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。開設日は、20ページの無料相談の欄をご覧ください。
問 秘書課秘書班 ☎73・0080

1人で悩まないで

認知症家族のつどい・勉強会

◆認知症介護 家族のつどい

認知症介護の悩みなどを打ち明けるつどいの場です。

日時：12月11日(日) 10時～12時 対象：認知症の人の家族など 定員：20人

◆認知症を知ろう

皆さんに認知症について知っていただく勉強会です。受講者には学んだ証として「オ

時 場所：千葉地方法律局 庶務支局(☎72・0334) 相談内容：いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家・名譽・信用・差別・いやがらせなど、人権上の問題や悩みごとなど 相談員：人権擁護委員・法務局職員

レンジング」を配布します。 日時：12月11日(日) 13時30分～15時 対象：一般 定員：30人

◆共通事項

場所：市民ふれあいセンター 2階視聴覚室 参加費：無料 申し込み・問い合わせ：地域包括支援センター(高齢者支援課内) ☎73・0033

児童扶養手当と特別児童扶養手当

該当する場合は申請を

◆児童扶養手当

次の条件に当てはまる18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護している父または母、もしくは父または母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障害にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 未婚の母の児童

※手当が支給されない例

- ① 日本国内に住所がないとき
- ② 父または母の死亡について支給される公的年金を受けることができるとき
- ③ 婚姻の届け出はしなくても、事実上の婚姻関係(内縁関係)があるとき
- ④ 児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき

◆特別児童扶養手当

身体や精神に一定の障害のある児童(20歳未満)を監護している父母または養育者に支給されます。

※手当が支給されない例

- ① 日本国内に住所がないとき
- ② 障害を支給事由とする年金を受給できるとき
- ③ 児童福祉施設に入所したとき

※所得により支給が制限、停止されることがあります。

問 福祉課児童班 ☎73・0096、野栄総合支所 ☎67・3111

北朝鮮人権侵害問題

啓発週間

毎年12月10日から16日まで「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問 秘書課秘書班 ☎73・0080

子ども手当

申請はお済みですか

平成23年10月から新たな子ども手当制度が始まりました。手当を受給するためには、すべての受給者が改めて申請する必要があります。

平成23年10月分から平成24年1月分の手当の支払予定日は平成24年2月10日(金)です。この日に手当を受給するためには、平成24年1月11日(水)までに申請してください。なお、平成24年3月31日まで(土日祝日を除く)に申請を行えば、10月分からの手当を受給できます。



ただし、新たにお子さんが生まれた場合や他の市区町村に転入した場合などは、異動が生じた翌日から起算して15日以内に申請してください。制度の詳細については、広報10月号や市のホームページをご覧ください。

問 福祉課児童班 ☎73・0096、野栄総合支所 ☎67・3111